

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



3 月号

2016 (平成 28) 年
No. 138



第 32 回サザン・セト大島ロードレース

2月7日、第32回サザン・セト大島ロードレース大会が町陸上競技場周辺で開催され、2,888人が海沿いのコースで健脚を競いました。

今年のゲストランナーは弘山晴美さんで、2kmと10kmのレースに参加され、ランナーの皆さんへたくさん声援を送っていただきました。

軽自動車税の税制改正のお知らせ

地方税法の一部改正により、次のとおり軽自動車税の税率が変更されます。

● 原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪車等

平成 28 年度から税率が引き上げられます。

種別		内容	税率（年額）	
			平成 27 年度まで	平成 28 年度から
原動機付自転車	第 1 種（白色）	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	第 2 種乙（黄色）	50cc 超え 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	第 2 種甲（桃色）	90cc 超え 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	その他（ミニカー）	20cc 超え 50cc 以下	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車		農耕作業用	1,600 円	2,400 円
		その他（フォークリフトなど）	4,700 円	5,900 円
軽自動車	二輪のもの	側車付のものを含む	2,400 円	3,600 円
	被けん引車	ボートトレーラーなど	2,400 円	3,600 円
	専ら雪上を走行するもの		2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車			4,000 円	6,000 円

● 三輪の軽自動車・四輪以上の軽自動車

平成 27 年 4 月 1 日以後に新規登録（※1）する車両から、新税率が適用となりました。また、初めての新規登録（※1）から 13 年を経過した軽自動車に対して、重課税率が適用されます。ただし、動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車は適用されません。

（※1）新規登録とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときを受ける検査です。

初めての新規登録は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

種別				初めての新規登録（※1）を受けたのが		13 年経過した車両 重課税（平成 28 年度から）
				平成 27 年 3 月 31 日以前	平成 27 年 4 月 1 日以後	
軽自動車	三輪のもの			3,100 円	3,900 円	4,600 円
	四輪以上のもの	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

● 軽自動車税のグリーン化特例（軽課）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日に新規登録された以下の四輪車等の軽自動車は、平成 28 年度分に限り軽自動車税の軽減税率が適用されます。（※平成 28 年度税制改正により適用期限を 1 年延長し、平成 28 年度に新規取得した三輪以上の軽自動車（新車に限る）について適用することが示されました。）

軽減率と税率

車種				標準税率（年額）	(1) 税率を概ね 75%軽減	平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車（★★★★）	
						(2) 税率を概ね 50%軽減	(3) 税率を概ね 25%軽減
軽自動車	三輪のもの			3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円
	四輪以上のもの	乗用	営業用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円
			自家用	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		貨物用	営業用	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円
			自家用	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円

(1) 電気自動車および天然ガス自動車（ポスト新長期規制から NOx 10% 低減）

(2) 軽乗用車（平成 32 年度燃費基準 + 20% 達成）、軽貨物車（平成 27 年度燃費基準 + 36% 達成）

(3) 軽乗用車（平成 32 年度燃費基準達成）、軽貨物車（平成 27 年度燃費基準 + 16% 達成）

● 問い合わせ 税務課課税第 1 班 ☎ 0 8 2 0 (7 4) 1 0 0 8

平成 28 年度 狂犬病予防注射日程

◎町内どこの会場でも受けることができます

4月14日(木)	8:50~8:55	家房停留所
	9:00~9:10	出井停留所
	9:15~9:20	津海木消防機庫
	9:25~9:40	役場沖浦出張所
	9:45~9:55	横見集荷場前
	10:00~10:10	日見公会堂
	10:15~10:25	志佐老人憩いの家
	10:30~10:50	山口大島農協選果場 (小松)
	10:55~11:05	志駄岸神社駐車場
	11:10~11:20	小松港
	11:30~11:35	奥畑停留所
	11:40~11:45	檜原停留所
	11:50~11:55	旧神領停留所
12:00~12:15	旧屋代小学校入口	
12:20~12:40	大島庁舎前公園	

4月15日(金)	8:35~8:40	三浦寺家橋
	8:45~9:05	役場蒲野出張所
	9:10~9:15	西の郷浜老人憩いの家
	9:25~9:40	役場椋野出張所
	9:50~10:50	農業者健康管理センター (久賀)
	12:00~12:05	樽見渡船待合所
12:20~12:25	江ノ浦渡船待合所	

4月18日(月)	8:50~8:55	秋集荷場前
	9:00~9:05	吉浦集荷場前
	9:10~9:30	庄集荷場前
	9:35~9:45	三ツ松区民会館
	9:50~10:20	橋庁舎
	10:25~10:35	原区民会館
	10:40~10:50	安高米穀店横
	10:55~11:00	鹿家集荷場前
	11:05~11:20	油良集荷場前
	11:30~11:35	長浜集荷場前
	11:40~11:50	しらとり苑横
	11:55~12:05	日前郷集荷場前
	12:10~12:20	役場日良居出張所

4月19日(火)	8:50~8:52	馬ヶ原集荷場前
	9:00~9:10	油宇集会施設
	9:15~9:25	役場油田出張所
	9:30~9:32	日向泊漁港荷揚場
	9:40~9:45	小伊保田集荷場前
	9:55~10:05	役場和田出張所
	10:10~10:15	内入集荷場前
	10:20~10:25	小泊集荷場前
	10:30~10:35	和佐公民館
	10:45~11:05	東和総合支所
	11:20~11:25	佐連会館
	11:35~11:40	伊崎集荷場前
	11:45~11:50	役場白木出張所
	11:55~12:00	船越集荷場前
	12:05~12:20	西方集荷場前

■問い合わせ 生活衛生課
☎0820(79)1010

狂犬病予防注射と犬の登録を行います

犬の飼い主は、犬の登録(生涯1回)と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。左記の日程で予防注射を行いますので、必要料金および町からお届けする通知書を持参のうえ受けてください。



なお、都合により受けられない犬は、獣医師のもとで受けてください。また、会場によっては状況により若干予定時間に差異が生じる場合がありますので、ご了承ください。

■該当する犬 生後3カ月以上の犬

■料金(1頭あたり)

・登録済の犬 2,950円

(内訳:予防注射代 2,400円 注射済票 550円)

・未登録の犬 5,950円

(内訳:前記料金および登録料 3,000円)

■飼い主の住所または飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。

■新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は注射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。

ペットは正しく飼いましょう

▼犬の飼い主の方へ

- ◇犬のフンの放置に対する苦情が後を絶ちません。散歩中に、フンをしたら袋などにに入れて必ず持ち帰りましょう。
- ◇放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。
- ◇飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけるないようにしましょう。
- ◇生後3カ月以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- ◇死亡したとき、または飼い主の住所や飼い主が変わったときは、届出が必要で
- ◇迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札を付けましょう。

▼猫の飼い主の方へ

- ◇他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
- ◇繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ◇迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。
- ◎野良猫へのエサやりについては、無秩序な野良猫へのエサやり行為は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

旧和田小学校跡地利用 企業進出協定を締結

(株)ビジコムがサテライト・オフィスを開設へ

東京に本社を置く、流通業や店舗向けのPOSシステム（販売時点の情報収集・管理するシステム）の開発・販売を行う(株)ビジコムが、平成26年3月に閉校した旧和田小学校跡地にサテライト・オフィス（本社と離れた場所に置く事務所）を開設することが決まり、2月24日、県庁において進出協定の調印式が行われました。

企業誘致にあたっては、東日本大震災以降、一極集中による被害を少なくするため、地方へ拠点を分散させる企

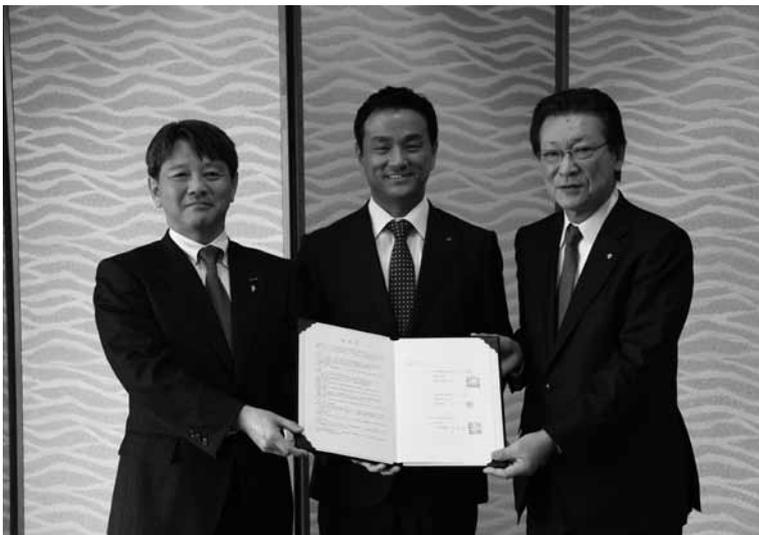


▲旧和田小学校校舎

業の動きがあることを受け、山口県が昨年10月に山口県サテライト・オフィス誘致協議会を設立。県と町との協働により誘致活動を展開し、今回、企業側と調整を進めた結果、互いの条件が合致したことから、進出協定の締結に至りました。県と連携して中山間地域へのサテライト・オフィスの誘致は県内では初めて。

調印式では、村岡副政山口県知事立ち会いのもと、(株)ビジコムの中馬浩代表取締役と椎木町長の間で協定が交わされました。

このたびの進出にあたり中馬社長は「地方の活性化を図り、地域経済を盛り上げていきたい。地域での人材の確保や人材の育成にも取り組んでいく」と抱負を述べ、村岡知事は「人口減少が進む中山間地域に県内で初めてサテライト・オフィスとして事業拠点を開設することは大変意義深い。新たな活力を生み出す動きにつながっていくものと期待している」とあいさつ。椎木町長も「待望のサテライト・オフィスの誘致がかなったことは、これまで



◀ 進出協定の調印を終えた(写真右から) 椎木町長、村岡知事、中馬社長

にない事業モデルとして企業進出の新たな道筋になる。雇用促進や若者定住につなげていければ」と期待を寄せました。

サテライト・オフィスでは、インターネット環境を駆使し、システム開発や物流管理など、本社業務の一部を今年7月から開始する予定で、従業員も将来的には最大25名まで増やしていく予定です。

起業の島のプランコンペ 最優秀賞決まる

周防大島の地域資源の活用や島の活性化につながるビジネスプランを募集していた、周防大島町定住促進協議会の「起業の島のプランコンペ」の最終発表会が1月30日、役場大島庁舎で行われ、最終選考に残った5名の移住者や移住希望者から起業の提案発表が行われました。

発表者はそれぞれ、周防大島の農業や住環境などに着目した新しい事業を提案。事業に対する思いや具体的なスケジュール・資金計画などを発表されました。

選考の結果、三浦宏之さんの「W W O O F (ウーフ)《作業などの手伝いの代わりに宿泊や食事を提供する仕組み》」に農家レストランを組み合わせた提案が最優秀賞に選ばれました。



▲どのプランも周防大島の魅力を引き出すアイデアが満載のコンペとなりました

表彰

◆B & G 海洋性レクリエーション指導員褒賞

・ゴールド褒賞

中谷清一郎さん(小松開作)

全国大会出場者へ 激励費授与

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場される個人・団体に激励費が授与されました。(授与式 2月12日)

○平成27年度JOCジュニアオリンピックカップ
第34回全国高等学校アーチェリー選抜大会
開催期間 3月26日～28日
開催地 静岡県



▲周防大島高校のみなさん

・アーチェリー競技(男子個人)

周防大島高校 2年

横田鉄矢さん

○平成27年度全国高等学校選抜ボート大会

開催期間 3月19日～21日

開催地 静岡県

・団体(ボート) 女子ダブルスカル

周防大島高校 2年

川上直花さん

山崎柚香さん

○平成27年度第24回ヤングリーグ春季大会

開催期間 3月26日～28日

開催地 岡山県

・少年硬式野球(中学部)

濱中正樹くん(安下庄中2年)

松岡翔斗くん(久賀中2年)

大谷 巧くん(東和中2年)

藤木健人くん(久賀中2年)

清水玲央くん(東和中2年)

全国大会に出場された大島商船高等専門学校の個人・団体に激励費が授与されました。(授与式 2月12日)

○第70回国民体育大会

開催期間 9月10日～13日

開催地 和歌山県

・セーリング競技少年男子レーザージャブ級

2年 豊島以知朗さん

○平成27年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会

第56回全国高等学校ヨット選手権大会

開催期間 8月13日～16日

開催地 和歌山県

・ヨット競技男子FJ級ソロ

2年 永嶋星太さん・岡松諒

於さん・櫻木一輝さん・1年

高橋翔さん

・ヨット競技男子420級

3年 石原明さん・犬伏凌

さん・1年 伊藤明洋さん・加藤陸さん

○平成27年度第50回全国高等専門学校体育大会

【陸上競技】

開催期間 8月29日～30日

開催地 福岡県

・男子400m 5年 谷本

裕俊さん・4年 大野達也

さん・男子砲丸投 3年 岡村

泰宏さん

【柔道競技】

開催期間 8月22日～23日

開催地 宮崎県

・男子90kg級(個人) 5年

鷲頭真紗城さん・男子90kg超

級(個人) 2年 田中大士

さん・女子52kg級(個人) 1年

相原優月さん・女子63kg級(個人)

2年 松尾京さん

・団体 5年 島居文哉さん・

鷲頭真紗城さん・井上誠之

さん・4年 藤井拓巳さん・2

年 田中大士さん・牧野綜太

さん・竹村尚悟さん

【ソフトテニス競技】

開催期間 8月26日～27日

開催地 宮崎県

・男子ダブルス 3年 森重

晴太さん・大田祐さん・女子

シングルス 2年 小島美紅

さん

【水泳競技】

開催日 8月30日

開催地 鹿児島県

・男子100m自由形、男子

200m個人メドレー 4年

砂田一虎さん・男子100m

背泳ぎ 3年 康田進太郎

さん・男子100m平泳ぎ

4年 水中春道さん・男子

200m自由形 3年 内田

幹教さん・男子200m背泳

ぎ 2年 稲田優翔さん

・男子400mフリーリレー、

男子400mメドレーリレー

5年 米津晃人さん・松浦圭

祐さん・4年 岩本竜輔さん・

3年 長島健太さん・石丸貴

博さん・2年 岩崎涼彦さん・

1年 好野大輝さん・山本大

輔さん

【サッカー競技】

開催期間 8月26日～29日

開催地 大分県

5年 藤本大地さん・恩塚智

也さん・菊池想さん・藤山智

史さん・古川幸之介さん・森

本一光さん・4年 福田康成

さん・札岡浩輝さん・中坪真

さん・白濱満さん・賀屋快斗

さん・3年 樹下馨さん・山

田真司さん・徳永諒さん・吉

岡陸さん・正木駿さん・峯竜

一さん・2年 中村友哉さん・

溜池政樹さん・星田恭佑さん



▲大島商船高等専門学校のみなさん

高額医療・高額介護合算療養費 制度についてお知らせします

～ 申請はお済みですか？ ～

この制度は、医療保険と介護保険の両方を利用して、自己負担が高額になっている世帯の負担を軽減するための制度です。

平成26年8月1日から平成27年7月31日の計算期間で、対象になると思われる国民健康保険または後期高齢者医療制度加入世帯には申請書をお送りしていますので、申請をお願いします。

なお、次に該当する方は、対象となっていないので確認ができません。そのため、お知らせすることができません。

①平成26年8月から平成27年7月の間に住所を変更した方

(国民健康保険の場合は市町村を越えて住所を変更した方、後期高齢者医療保険の場合は都道府県を越えて住所を変更した方)

②他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入した方

これらに該当する方は、前住所地や以前加入していた医療保険での自己負担額証明書が必要になります。ただし、申請しても、限度額を超えない場合は不支給となります。

※被用者保険(職場の健康保険・共済組合など)に加入している方は、ご加入の被用者保険の窓口にお問い合わせください。

■支給額算定方法

医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、高額療養費などの給付を受けた後の医療保険と介護保険の自己負担の合算額が計算対象期間1年間で自己負担額を超えた額を7月31日時点の世帯単位で支給します。(同一世帯であっても他の医療保険に加入している方との合算はできず、加入している医療保険ごとに別々に計算します。)

■申請先 平成27年7月31日に加入している医療保険

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502

国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入の皆様へ こんなときは、役場に届出が必要です

こんなとき	手続きに必要なもの (欄外下の※を併せてご参照ください)	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書等 (前住所地で申請し交付を受けた場合)
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名等が変わったとき	保険証	保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	保険証・死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	保護廃止決定通知書
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護決定通知書	保険証・保護決定通知書
交通事故など第三者から傷害を受け 保険証を使用したとき	保険証・交通事故の場合事故証明	保険証・交通事故の場合事故証明
保険証を紛失したとき	本人であることを証明するもの	本人であることを証明するもの
一定の障害がある65歳以上75歳未満の方で、 医療保険の変更手続きをするとき	〈国保から後期に変更の場合〉 年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書等 障害の程度を確認できる書類・保険証	〈後期から国保に変更の場合〉 保険証
	国民健康保険と後期高齢者医療保険のどちらに加入するか選択できます。	

※必ず該当する方の印鑑を持参してください。

※原則として、マイナンバーの記載が必要になります。マイナンバーが分かるものと、本人確認のための運転免許証等の身分証明書をご持参ください。代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものも持参してください。

詳細につきましては、健康増進課医療保険班 ☎0820(73)5502 までお問い合わせください。

※各種届出は最寄りの総合支所および出張所で手続きできます。



ちょび塩お役立ちアイテム 「栄養成分表示」

食品を買う時に何を基準に選んでいますか。選ぶ基準はそれぞれ違うと思いますが、ぜひ選択の1つに食塩量を入れてみませんか。

ちょび塩を実践するためのポイントは、まず自分が摂っている食塩量を知ることです。栄養成分表示にはエネルギー以外に脂質や食塩量が載っています。平成26年3月に食品表示基準が制定され、「ナトリウム」から「食塩相当量」で表示されることに決まりましたが、まだナトリウムでの表示が多いため、ナトリウム量から食塩量を計算する方法をご紹介します。

食塩相当量＝ナトリウム (mg) × 2.54 ÷ 1000
※「食塩相当量 1g＝ナトリウム 400mg」と覚えておくと、目安が分かり便利です。

(例)

栄養成分表	
1袋 (4 g) 当たり	
エネルギー	10kcal
たんぱく質	0.8 g
脂質	0.3 g
炭水化物	1.1 g
ナトリウム	660 mg
食塩相当量	1.7 g

①

①「100g当たり」で表示されている場合があるので注意しましょう。

☆1日食塩摂取量は男性8g、女性7g
食品の中にはかなり多いものもあります。注意しないとあっという間に食塩摂取量を超えてしまうので注意が必要です。

■食塩に関する栄養成分表示

うす塩味 塩味控えめ	「うす塩味」、「塩分控えめ」は、味覚に関する表現で、ナトリウムが少ないことを表現しているわけではありません。実際には通常の食品と食塩量が変わらなかったということもあるので要注意です。
食塩無添加	食品の加工段階で食塩を使用していないことを表示しているもので、食塩が含まれていないことを意味しているわけではありません。
無塩食品 減塩食品	最近はおいしい無塩食品や減塩食品が販売されていますが、食塩の代わりに塩化カリウムを使った食品もあります。腎疾患があり、カリウム制限がある人は注意が必要なため、主治医や管理栄養士、薬剤師に相談しましょう。

食塩に関する表示はいろいろありますが、基本は栄養成分表を見ることです。自分の味覚だけに頼らず、食品のパッケージに表示されている栄養成分表示を見ることを習慣にすることから始めましょう。

●ちょび塩クイズ

おやつ定番「和菓子」。ズバリ、塩分が一番多い和菓子はどれでしょう。
(答えは13ページに掲載)

- ① さくら餅 ② だら焼き ③ ごませんべい ④ みたらし団子

◆問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820 (73) 5504

後期高齢者医療保険料の 年金天引き(特別徴収) 4月開始について

後期高齢者医療保険料は、原則として介護保険料が差し引かれている年金からの天引き(特別徴収)により納めていただくようになります。

次に該当する方は、4月に受けとる年金から保険料が天引きされます。

①すでに本年2月の年金で天引きされている方

②昨年10月2日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方
(介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないとき)

※ただし、①②に該当していても、「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

保険料は申請により年金天引きから口座振替での納付に変更することができます。この場合、税申告の際の社会保険料控除は、振替口座の口座名義人に適用されることになります。

ご希望の方は、金融機関で口座振替の手続きをした後、役場健康増進課医療保険班または各総合支所・出張所の窓口で納付方法変更の申請を行ってください。(納付状況により変更できない場合もあります。)

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎0820 (73) 5502

12 周防大島の文化財

木造薬師如来坐像ほか (平野 薬師堂)



○木造薬師如来坐像 (写真：中央)

1 軀 像高 122.4 cm

高く肉髻を盛り上げ、髪際線は一直線で額の狭い四角張った面相、鼻腔を削らぬぐす鼻、三道の盛り上がりも大きい。がっしりした肩、豊かな胸、全体に太づくりの堂々とした軀軀、膝厚も大きく、裳先の出も少ない。流れる様な大振りの衣文、膝奥に三角材を補わないのも古様で、その製作は藤原時代中期頃とみられる。

○木造聖観世音菩薩立像 (写真：右から2番目) 1 軀 像高 147.0 cm

全体に古様の一木彫成像で、面部も下ぶくれの円相で、相好に優しさがある。条帛や膝上の天衣の衣文などにも藤原調が見られる。藤原時代の末期の制作。

○木造地藏菩薩立像 (写真：左から2番目) 1 軀 像高 138.8 cm

円相で体軀の肉付きもよく、肩の張りもありがっしりとしている。おとなしい裳裾のあつかいなど藤原時代の特色が見られる。

○木造二天王立像 2 軀

阿形 (写真：1 番右) 像高 172.3 cm ヒノキ材の一木造り。台座高 14.3 cm

吽形 (写真：1 番左) 像高 172.3 cm ヒノキ材の一木造り。台座高 14.0 cm

がっしりとした体軀、古様な背割り、彫りの浅い衣文線、おとなしい裳裾のあつかいなど藤原時代の特色が見られる。

各像ともに素朴な地方作で、製作年代が古く、特に薬師如来を中心に聖観世音菩薩と地藏菩薩を脇侍とし、二天像が主護神として全体で一具の形で安置せられ、全て藤原仏であることは貴重である。作者は不明であるが、地方作であることはむしろ資料的に価値が高い。

《町文化財保護審議会委員 菊本雅喜》



相談は

山口県消費生活センター

☎ 083 (924) 0999

または周防大島町商工観光課

☎ 0820 (79) 1003

悪質な電話勧誘販売や振り込め詐欺から
高齢者を守る工夫

【相談】

高齢の母が、先日しつこい電話勧誘に会い、その場は何とか断ったが、一人暮らしのため、今後のことを考えると不安だ。何か対応方法はないだろうか。

【処理】

一度電話に出ると切りにくくなるため、あやしい電話には、出ないように工夫することが有効だと助言した。

【ワンポイント講座】

在宅中でも留守番電話機能を利用し、必要に応じて後でかけ直すようにしたり、発信者番号表示機能のある電話を使用している場合には、番号非通知や知らない番号からの電話には出ないという方法など、発信者を確認してから電話に出ることが有効です。

しかし、電話が鳴っているのに出ないのは心苦しいという方には、今使っている電話機に「通話録音装置」を取り付ける方法もあります。これは「犯罪被害防止のため会話内容が自動録音されます」というアナウンスの後に、呼び出し音が鳴るシステムです。悪質業者は証拠が残ることを嫌がるため、アナウンスの途中で切ってしまうと思われます。アナウンスの途中で電話が切れてしまえば、呼び出し音はなりません。

また、身内などの電話番号は、事前に登録しておけば、警告アナウンスが流れないようにできます。



ブリのソテーきのこソース



材料	4人分
ブリ	4切れ
こしょう	少々
油	大さじ1/2
生しいたけ	2枚
しめじ	80g
たまねぎ	100g
酢	大さじ1
酒	大さじ1
しょうゆ	大さじ1
粒マスタード	小さじ1
水菜	150g

A

脂質異常症についてお話しします。脂質異常症とは血管の中の脂質（コレステロールや中性脂肪等）が増えすぎている状態を言います。血管の壁にコレステロールがたまり、狭くなってしまうため進行すると脳梗塞や心筋梗塞につながります。脂質異常症の改善のためには食事療法と運動療法を組み合わせる必要があります。食事のポイントの1つが『飽和脂肪酸の摂取を控える』です。飽和脂肪酸は肉の脂身や皮、乳脂肪（バター等）、ヤシ油等に多く含まれています。肉類は脂身や皮を取り除き赤身を食べる・脂身の少ない部位（鶏もも肉→むね肉→ささみ）を選ぶ、乳製品は低脂肪の物を選ぶ、などの工夫が必要です。またコレステロールを下げるはたらきのある『多価不飽和脂肪酸を十分に摂取する』ことも必要です。青身の魚を1日1回切り身で1切れを目安に、豆類も積極的に摂取しましょう。中性脂肪が高い方は、炭水化物の重ね食べ（めん類と一緒にごはんを食べる等）、甘いお菓子やジュース・果物の摂り過ぎ、等に注意しましょう。今回は青魚を使ったレシピを紹介します。

周防大島町食生活改善推進協議会大島支部 兼吉 美代子

<作り方>

- ①ブリはこしょうをふっておく。
- ②しいたけは石づきをとり薄切りに、しめじは石づきをとり、ほぐしておく。
- ③たまねぎは薄切りにする。
- ④水菜はさっと茹でて水に取り、水気を絞って3cm長さに切る。皿に敷いておく。
- ⑤フライパンに油を熱し、①を両面こんがり焼き、水菜の上に盛る。
- ⑥同じフライパンで②③を炒めてしんなりしたら、Aを加えてソースを作る。ブリの上にかける。

エネルギー 229kcal たんぱく質 17.4g 脂質 14.3g
食物繊維 2.6g 食塩相当量 0.8g

四境の役一五〇周年連載コラム⑪

大島商船高等専門学校 准教授 田口由香

▼大島口の戦い——大島奪回（陸戦）——

六月十五日の明け方、第二奇兵隊や浩武隊が大島に上陸し、屋代の西蓮寺を本陣として出撃しました。十六日の松山藩軍との戦いが、「第二奇兵隊大島郡合戦日記」に記されています（『山口県史幕末維新4』所収）。

「幕府軍に占拠されている久賀村に攻め入ろうと山上に登ったところ、安下庄村を占拠している松山藩軍が三手に分かれ、一手は石観音清水峠、一手は源明峠、一手は笛吹から押し寄せて来たので、浩武隊は石観音清水峠の南側、第二奇兵隊は頂上で戦いはじめた。夕方まで激しく戦い、大敗北した松山藩軍は安下庄村に撤退して残らず出帆した。」

は、幕府軍は十八日の夜中に芸州口（六月十四日に大竹村で開戦）応援のため久賀村を引き払う予定でしたが、「無傷のまま引き払いを命じては陸軍兵が騒動を起こすかもしれない」、「引き払いのなか夜襲などにあつては済まされない」という理由から、再攻撃を決定したとあります（『長州征伐日記』『葦山町史別篇資料集5』所収）。

二十日に幕府軍が出帆したことで大島は奪回され、大島口の戦いは終結しましたが、安下庄村や久賀村は多大な被害を受けたのです。

◎次回は「松山藩との戦後交渉」についてです。

翌十七日には久賀村の幕府軍と激しい戦闘になり、十九日に再び攻撃を始めた幕府軍は、民家に立ち入って鋤や鍬など残らず船に積み込み、家屋を焼き払いました（「四境戦争一事」『山口県史幕末維新4』所収）。幕府軍艦富士山丸の艦長の日記に



▲第二奇兵隊本陣跡（西蓮寺）

受講生募集

周防大島で農業を始めませんか

- 対象者 次のいずれかに該当する方
- ・将来周防大島で農業を営むことを希望する方
 - ・援農作業を希望する方

■応募期限 4月13日(木)
※応募多数の場合は選考



○周防大島みかんいきいき営農塾

- ◆募集人員 50名程度 ◆参加費 8,000円
- ◆受講期間 平成28年5月～平成29年4月
毎月1回、第2火曜日予定
- ◆会場 大島柑きつ振興センター他
- ◆研修内容 みかん栽培、流通の仕組み等

○JA生き生き帰農塾

- ◆募集人員 30名程度 ◆参加費 8,000円
- ◆受講期間 平成28年5月～平成29年4月
毎月1回、第4水曜日予定
- ◆会場 JA山口大島久賀支所他
- ◆研修内容等 農業初心者向けに野菜・落葉果樹等幅広い作物の栽培基礎等



■申し込み・問い合わせ 周防大島担い手支援センター ☎0820(79)1007

たけのこを 出荷してみませんか！

山口県柳井農林事務所森林部

4月はタケノコの収穫の季節です。タケノコを掘って、出荷してみませんか。

発生したタケノコを放置すると、竹林は拡大し、隣接地や農地などに侵入していきまます。その駆除に苦勞されている方も多いためと思いますが、タケノコを掘って出荷すれば、竹林の拡大防止と収入の一挙両得です。

タケノコの掘り取りには唐鋤を使います。タケノコの腹面から鋤で掘り、地下茎の接合部のやや上から切断します。鋤傷のあるタケノコは、商品価値が極端に落ちるので、傷をつけないように掘り取ることが大切です。掘りとったタケノコは、日光に当てないようにし、できるだけ早く選別を行い出荷します。

集荷は4月に入ってから週3回程度、JAの各支所にて荷受けされる予定です。出荷にあたっては、事前の登録が必要となりますが、最寄りのJA支所に行けば、どなたでも登録して出荷できます。なお、出荷規格(予定)は図のとおりです。

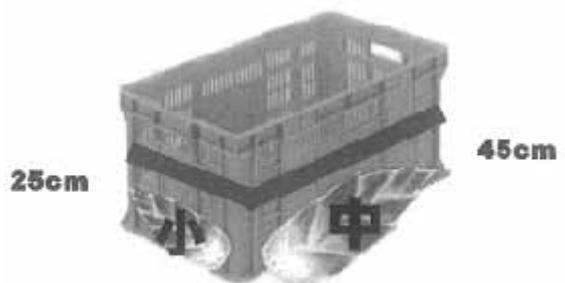
■問い合わせ

柳井(岩国)農林事務所森林部
☎0827(29)1565

《たけのこ出荷規格》

区分 規格	長さ
小	25 cm以下 (コンテナの短辺にゆったり入るサイズ)
中	26 cm以上～45 cm以下 (コンテナの長辺にゆったり入るサイズ)

- ※出荷にあたっての注意事項(根イボが全くないものは荷受不可)
- 1 親根よりイボ2節以上から傷を付けないように掘り取り、必ずイボ1節を残して節間と平行に切断する。
 - 2 45cm以内で根イボが一部欠けているものは規格外品で受け入れる。



竜崎温泉 入浴回数券のご利用について

日ごろより竜崎温泉潮風の湯をご利用いただき、ありがとうございます。

旧橘町および周防大島町が発行した竜崎温泉潮風の湯の入浴回数券（使用期限の記載のないもの）につきまして、発行から相当の年数が経過しているため、お早めにご利用いただきますようお願いいたします。

また、新しい回数券との交換も行っておりますので、役場商工観光課・各総合支所・日良居出張所および竜崎温泉にて新券に交換していただき、引き続き回数券をご利用いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ

商工観光課

☎0820 (79) 1003

野生鳥獣の捕獲は 原則禁止です

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、愛玩を目的とした野生鳥獣の捕獲が禁止となっています。

野生鳥獣とは、メジロやホオジロなどを含むすべての鳥獣です。

ただし、野外で野鳥を観察できない高齢者等に対し、自然とふれあう機会を設けることが必要である場合等は許可される場合があります。

また、狩猟や有害鳥獣の駆除などを行う場合も、行政機関の許可が必要です。

〈メジロの飼養登録について〉

現在、飼養登録されているメジロについては、その個体に限り引き続き飼養が可能ですが、毎年、飼養登録の更新手続きが必要です。

■問い合わせ

農林課 農林振興班

☎0820 (79) 1002

道の駅サザンセットとうわの隣にある町指定有形文化財の服部屋敷をご存じですか？服部屋敷は明治18年に神社仏閣を造ることで有名な地元長州大工により建築され、平成6年に現在の場所に移築・復元されたお屋敷だそうです。申し込みをすれば一般利用も可能ですがほとんど利用されていないようです。せっかくの立派なお屋敷を使わないなんてもったいない！とイベントを企画UIターン女性のグループがあります。

「服部さんちに遊びにいこう」と銘打って、第一回のイベントは昨年11月に開催しました。お屋敷の掃除をした後、隣にある加工場で郷土料理のけんちんや海水から塩を作り、おむすびに使用してお屋敷で頂きました。第二回は3月のひな祭りにあわせておひな様の飾り付けと桜餅作り。希望者は着物を着て大人のひな祭りをしました。地元の方、移住者、島

地域おこし協力隊員 山崎千寿の
しましまタイムズ
SHIMASHIMA TIMES

2

周防大島町定住促進協議会
☎0820 (74) 1007



▲服部屋敷で行ったひな祭りイベント

外からの参加者も含め初対面の方が多かったにも関わらず、お掃除から調理、お食事の頃までにはすっかり打ち解けて和やかな時間を過ごしました。

今後心ときめくような企画を考えていく予定です。こんなことをやりたい等、アイデアのある方、参加したいという方大歓迎です。

さて、次回の海岸清掃は4月16日(土)午前11時から、日前の白鳥ヶ浜で行います。協力隊三浦さんから引き継ぎ後、初の海そうじになります。みなさまのご参加お待ちしております。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



▲会場には 320 名の方が詰めかけました

防災講演会を開催しました

2月11日、山口県大島防災センターにおいて、周防大島町防災講演会を開催しました。

講師に群馬大学大学院教授の片田敏孝先生をお迎えし、「近年の大規模災害に学ぶ地域防災のあり方」と題してご講演いただきました。

片田先生は、東日本大震災前から釜石市で防災教育に携わられ、多くの市民が高台避難することができた平素の取り組みをはじめ、土砂災害が頻繁に起こる地域の取り組み事例などを紹介。その中で、「子どもたちは大人たちのふるまいの中で育まれていく」点を重要視し、「家庭の中の話でこそ真剣に身を守る行動を話し合っておかなければいけない。防災の実効性は家庭にある」と強調。また、「避難という面では土砂災害は一番難しい」とし、台風の強化も含め、予測不能の豪雨なども、いっどこで起きるか分からない状況になっていることから、「地域や自分自身の最適な行動を主体的に考えておく必要がある」ことなどを話されました。



「地域で支え合う仕組みを考えて、地域の安全を高める工夫を。身を守る行動が家庭や地域に根付いてほしい」と片田先生

園児にポンカンをプレゼント



▶おいしくいただきました

島の特産品を食べて寒い冬を乗り切ってもらおうと、山口大島農業協同組合が町内の保育所と保育園に、旬を迎えたポンカン5kg入り計22箱を贈りました。

2月2日、久美保育所で行われた贈呈式で吉村基組合長が「しつかり食べて元気ががんばって」とあいさつ。園児たちは早速贈られポンカンを食べ、口々に「おいしい！」と笑顔を見せていました。

「桜でいっぱい」に「植樹祭を開催

2月26日、三浦小学校の校庭において植樹祭が開催され、蒲野保育所の園児や三浦小の児童、地域の方々や関係者約80名が参加し、桜の苗木13本を植樹しました。

植樹祭はボランティア団体「美しい三浦を創る会」の主催で毎年行われているもので今回が9回目。今回の植樹は、校庭の桜が経年により衰退してきていることを受けて実施されたもので、大人たちの協力を得ながら、小学生が中心となって丁寧に植えていきました。



▶『桜への想い』を記したメッセージプレートを添えました

島スクエアフォーラム2016

2月7日、島スクエアフォーラム2016が大島文化センターで開催され、今年度の事業報告や講演、パネルディスカッションなどが行われました。

島スクエアでは、地域資源を活かした起業家の養成を通して地域活性化を目指す取り組みを進めており、会場では起業家らが出店したりパネルや発表などでその取り組みを紹介。

パネルディスカッションでは、地域の抱える問題や障害にどのようなものがあるか、環境面や教育面などあらゆる角度から切り込んで、様々な提案などが出され活発に意見が交わされました。



▶ パネルディスカッションの様子

「南極の石」を展示しています



小林さんと「南極の石」

久賀庁舎内に展示してあります「南極の石」の寄贈者である小林桂一さん（東京都八王子市在住）が2月8日来庁され、南極の石の説明資料を寄贈されました。

小林さんは久賀・庄地の出身で、砕氷艦「しらせ」に乗組勤務中、昭和60年から62年にかけて南極地域観測支援協力行動に参加した際にこの石を日本に持ち帰りました。

昭和61年に旧久賀町へ寄贈され、以来久賀庁舎内に展示していましたが、このたび、この石に関する詳細な説明資料をいただきましたので、久賀庁舎ロビーにあわせて展示させていただいています。ご来庁の際にはぜひご覧ください。

希望を胸に2分の1成人式

2月19日、大島文化センターにおいて、2分の1成人式を開催しました。

これは、10歳の節目を迎えた町内の小学校4年生を対象にしたもので、これまでの10年間への感謝とこの先の10年への決意などを胸に70名が集いました。式では一人ずつ将来の目標や夢を披露。「お父さんの後を継ぎたい」「パティシエになりたい」「お医者さんになりたい」など元気よく発表しました。

また、周防大島町出身でフリーパーソナリティーとして活躍中の沖永優子さんがお祝にかけつけ「大人になるまでの準備をする10年という時間が皆さんにはある。今の皆さんなら何にでもなれる」とエールを送りました。



▲将来の夢などを発表しました



「おうちの方と毎日いろいろな話をたくさんして」と沖永さん

【P7ちょび塩クイズ答え：④】

(さくら餅：0.1g、どら焼き：0.3g、ごませんべい：0.3g、みたらしだんご：0.4g)

和菓子は甘味を引き出すために塩が使われていることが多く、意外と塩分もカロリーも多いため、栄養成分表示を見て購入するようにしましょう。



お知らせのコーナー

募集

政策企画課臨時職員募集

■募集人員 1～2名

事務職員

■勤務内容

政策企画課に関する業務
(簡単なパソコン操作、その他事務補助等)

■勤務場所

政策企画課(大島庁舎)

■勤務条件等

・勤務期間 4月上旬～9月28日(水)(更新の場合あり)

・勤務日 月曜日～金曜日(原則として土、日、祝日は休み)

・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

福祉課臨時職員募集

■募集人員

事務職員 3名

■勤務内容

臨時福祉給付金事業の事務

補助

(窓口での受付、簡単なパソコン操作、その他事務補助等)

■勤務場所

たちばなケアプラザ

■勤務条件等

4月1日(金)～12月28日(水)

(更新の場合あり)

勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。

■申し込み方法

3月24日(木)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2806

周防大島町西安下庄

3920-21

福祉課民生福祉班

5505

0820(77)

健康増進課臨時職員募集

■募集人員

事務職員 2名

■業務内容

・事務職員 予防接種、検診等の事務処理(ワード・エクセルの出来る方)

・保健師 各種保健事業

■勤務場所

健康増進課健康づくり班

■勤務条件等

(周防大島町役場日良居庁舎)

■勤務条件等

・勤務期間 4月1日(金)～9月28日(水)(更新の場合あり)

・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

■申し込み方法

3月24日(木)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2803

周防大島町土居1325-1

健康増進課 健康づくり班

5504

0820(73)

介護保険課臨時職員募集

■募集人員

管理栄養士 1名

②運動指導員(温水プール教室および介護予防教室での指導) 4名

③介護支援専門員・保健師 若干名

④認知症地域支援推進員 1名

①管理栄養士

管理栄養士の資格を有する者

■勤務内容等

・高齢者の献立作成や栄養指導等

■勤務場所

周防大島町内

■勤務条件等

・勤務期間 4月1日(金)～9月28日(水)(更新の場合あり)

・各教室が開催される予定日とその時間(変則的教室あり)

・簡単なパソコン入力

■勤務条件等

・勤務期間 4月1日(金)～9月28日(水)(更新の場合あり)

・勤務時間 午前9時～午後3時

■勤務場所

介護保険課地域包括支援センター(周防大島町役場日良居庁舎)

■勤務条件等

②運動指導員(温水プール教室および介護予防教室での指導)

おおよび介護予防教室での指導)

■応募資格

・健康運動指導士等の運動指導に関する資格を持ち、高齢者に対する運動指導経験のある方

・各教室開催に伴い変則勤務が可能なる方

■勤務内容等

・高齢者を対象とした温水プール教室、介護予防教室での健康づくりのための運動指導

■勤務条件等

・勤務期間 4月1日(金)～9月28日(水)(更新の場合あり)

・各教室が開催される予定日とその時間(変則的教室あり)

■勤務場所

周防大島町内

■勤務条件等

・勤務期間 4月1日(金)～9月28日(水)(更新の場合あり)

・各教室が開催される予定日とその時間(変則的教室あり)

■勤務内容

高齢者の総合相談、介護予防支援業務等

■勤務条件等

・勤務期間 4月1日(金)～9月28日(水)(更新の場合あり)

・勤務時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

※勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。

■勤務場所

介護保険課地域包括支援センター(周防大島町役場日良居庁舎)

④認知症地域支援推進員

■応募資格

認知症の医療や介護における専門的知識および経験を有する医師、保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方

■勤務内容

地域における認知症に関する相談支援等

■勤務条件等

・勤務期間 4月1日(金)～9月28日(水)(更新の場合あり)

■勤務時間

午前9時～午後3時

■勤務場所

介護保険課地域包括支援センター(周防大島町役場日良居庁舎)

【以下、①～④共通】

■面接等

別途通知します。

■申し込み方法

3月24日(木)必着で履歴書および資格者証(写)を郵送もしくは持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2803 周防大島町土居1325-1 介護保険課 地域包括支援センター(周防大島町役場日良居庁舎)

☎0820(73)5506

星野哲郎記念館

臨時職員募集

■募集人員 若干名

■勤務内容

受付・館内案内および清掃業務

■勤務条件等

・勤務期間 4月上旬～9月30日(金)(更新の場合あり)

・勤務日 週2～3日程度(土日祝日、盆、年末年始含む)

9～10日程度の出勤。ただしシフト表による)

・勤務時間 午前8時30分～午後5時30分

■勤務場所

星野哲郎記念館

■申し込み方法

3月24日(木)午後5時必着で、履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接日等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301 周防大島町久賀5134 商工観光課公共施設管理班

☎0820(79)1003

社会教育課臨時職員募集

■募集人員 1名

■勤務内容

社会教育課スポーツ振興班

に関する業務(スポーツ大会・イベント業務補助およびその他一般事務)

■勤務場所

東和総合センター内 社会教育課スポーツ振興班

■勤務条件等

・勤務期間 4月11日(予定)～9月30日(金)(更新の場合あり)

・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

・勤務日 週3日程度

・土、日、祝日、12月29日(1月3日を除く)。

※ただし、各種スポーツ大会・イベント等繁忙時には調整することがあります。

福祉専攻科生徒募集

周防大島高校では「地域の介護福祉を支える先進的な知識と技術を身につけた将来のスペシャリストの育成」をコンセプトに、介護福祉士の資格取得をめざした福祉専攻科を平成28年4月に開設します。

■応募資格

高校等卒業または卒業見込みの者(出身校や年齢に制限はありません)

■選考検査実施日 3月28日(月)

■出願期限 3月25日(金)まで

■検査項目 小論文・個人面接

■問い合わせ

周防大島高校久賀校舎入試係

☎0820(72)0024

※出願の手続等の詳細についてはお問い合わせください。

未内定の新卒者・既卒者の皆さまへ

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、ハローワークは最後まで皆さんを支援し続けますので、就職について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ ハローワーク柳井 学卒担当

☎0820(22)2661

自衛官募集

◎一般幹部候補生

■応募資格

22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含) 修士課程修了者等(見込含) は28歳未満)

■受付期間

3月1日～5月6日

■試験期日

5月14日(土)・15日(日) (15日は飛行要員のみ)

◎予備自衛官補(一般・技能)

■応募資格

(一般) 18歳以上34歳未満の者(技能) 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)

■受付期間

1月8日～4月8日

■試験期日

4月15日(金)～4月19日(火)

(いずれか1日を指定)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所

☎0820(22) 8199

JICA

青年海外協力隊

2016年度春募集

- ・青年海外協力隊
- ・日系社会青年ボランティア
- ・シニア海外ボランティア

青年海外協力隊とは、開発途上国の人々とともに生活し、相互理解を図りながら、技術や経験を活かして人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

日系社会青年ボランティアは、青年海外協力隊とほぼ同じ制度で実施されていますが、中南米の日系人・日系社会への参加を通じてその国の人々や社会へ貢献するボランティアです。

シニア海外ボランティアとは、幅広い技術・豊かな経験を活かして、開発途上国の人々と相互理解を図りながら人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

募集期間
4月1日～5月9日

■応募資格

平成28年5月9日現在で満20歳から満39歳(シニア 満40歳から69歳まで)の日本国籍を持つ方

■体験談および説明会

・日時

4月18日(月)

18時30分～20時30分

・場所

岩国市役所(岩国市今津町)

～ 人権相談所を開設します ～

人権相談所では、差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題の相談を受けています。

◆常設人権相談所

法務局では毎日(休日を除く。)人権相談に応じています。

山口地方法務局岩国支局 ☎0827(43)1125

岩国市錦見一丁目16-35

午前8時30分～午後5時15分

◆特設人権相談所

町内にて毎月一回一会場(9時30分～正午)にて、地域の人権擁護委員による特設人権相談所が開催されています。

—平成28年度計画—

○久賀庁舎

・4月4日(月)

○久賀総合センター

・8月1日(月)・12月5日(月)

○大島庁舎

・5月2日(月)・9月5日(月)・1月16日(月)

○橘総合センター

・6月6日(月)・10月3日(月)・2月6日(月)

○東和総合センター

・7月4日(月)・11月7日(月)・3月6日(月)

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

相続登記はお済みですか？

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのために

未来につながる相続登記をしませんか

相続登記をしていないと…

相続登記をしないまま相続人が死亡すると

- ・誰が相続人となるのか調査に時間がかかる
- ・相続登記の手続費用や手数料が高額になる

不動産の売却やローン設定に時間がかかる

- ・相続した不動産をすぐに売ることができない
- ・すぐ担保に入れられないため住宅ローンが組めない

様々な社会問題が発生

- ・所有者と連絡がとれず土地や建物が荒廃
- ・災害復旧のための工事が所有者不明のためできない

※司法書士(国家資格)は、相続人から依頼を受け、相続登記申請をすることができます。詳しくは下記までご相談ください。

山口県司法書士会 総合相談センター

☎083(924)5220

山口地方法務局・山口県司法書士会

1丁目14・51)

■募集概要

募集分野や派遣先など詳しくはJICAボランティアウェブサイトをご覧ください。URL <http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

■応募方法

所定の応募書類(健康診断書を含む)を5月9日(月)消印有効)で郵送してください。

■申し込み・問い合わせ

〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構(JICA) 青年海外協力隊事務局募集課
☎03(5226)9813

相談

司法書士による多重債務問題および相続登記等無料電話相談会

■実施日時

4月2日(土)
午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

☎0120(003)821

■内容

クレジット・キャッシング

等の多重債務問題や相続登記などの相続問題でお困りの方に、手続のご説明やお近くの司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのご相談を受け付けます。

■問い合わせ
午前中はご相談が多いため、回線が繋がりにくい場合がございます。ご了承ください。

■問い合わせ
山口県青年司法書士協議会 相談会担当 木村まで
☎0834(34)5670

「表示登記の口」
無料登記相談会

山口県土地家屋調査士会では4月1日の表示登記の日に土地建物の登記に関する無料相談会を行いますので、お気軽にご相談ください。

■日時

4月1日(金)
午前9時30分～午後3時

■場所

柳井市文化福祉会館
(柳井市柳井3718)

■相談内容

・土地 分筆、合筆、地目変更
土地の境界など
・建物 新築、増築など

■相談員

山口県土地家屋調査士会会員 ※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県土地家屋調査士会
☎083(922)5975

お知らせ

あなたの資産を確認してください

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。

■縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)
(ただし土曜日、日曜日、祝日は除く。)

■縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)
・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番番号、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要なもの

①固定資産税が課税されている土地・家屋を所有している人(ただし、土地(家屋)のみを所有している者は、家屋(土地)の縦覧ができません)
・必要なもの
本人確認ができるもの(運転免許書等)

※納税者と同居の親族も同様に取り扱います。
②納税者本人から委任を受け
た方

・必要なもの 委任状(または納税通知書等)

■縦覧料 無料
■時間
午前8時30分～午後5時15分

■場所
各総合支所または税務課

■問い合わせ
税務課 課税第2班
☎0820(74)1008

就学援助費・就学奨励費
交付申請について

■対象

・就学援助費
町内小中学校児童・生徒の

保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される人
・就学奨励費
特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

※ただし、認定条件がありますのでお尋ねください。

■交付内容

学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限

4月20日(水)
(年度の途中でも申請の受付を行います)が、認定となった場合は提出した日から援助対象となります。)

■申請方法
教育委員会学校教育課または、各公民館に所定の様式により申請してください。
(継続を希望される人も、改めて申請が必要です。)

■申請に必要なもの
印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成27年度課税証明書(ただし、平成27年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)・児童扶養手当証書の写し(該当者は必ず添付)・振込先口座

■問い合わせ
教育委員会 学校教育課
☎0820(78)2204

理系大学院生・薬学部生の皆さん山口県で働いてみませんか？

奨学金返還支援制度
平成28年度募集

理系大学院生・薬学部生の奨学金返還を支援します。

県内産業を支える人材の確保を図るため、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている理系大学院生・薬学部生が大学院を修了などした後、山口県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金返還額の全部または一部を補助します。

■募集対象

理系大学院修士課程1年生、薬学部5年生で、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を希望する者、または貸与が決定している人

■募集人数

20人（うち薬剤師枠5人）

■募集期間

3月31日(木)まで

■補助要件等

補助要件・金額・応募方法などについてはお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県産業戦略部計画推進

☎083(933)2470

平成28年度前期危険物取扱者試験案内

■資格の内容

消防法では、一定量以上の危険物（ガソリン、灯油等）を取り扱う施設には、「危険物取扱者」を置いて取り扱うこととされています。

■試験の種類実施日・場所

【種 類】危険物取扱者試験（甲種・乙種・丙種）

【実施日】6月19日(日)

【場 所】県内各市

■受験資格

甲種以外は誰でも受験できます。

■受験申請の手続き

受験申請の手続き方法は、書面申請と電子申請（インターネット申請）があります。書面申請は最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて期限までに提出して下さい。

電子申請の詳細は（一財）

消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

■願書受付期間

・書面申請 4月11日(月)～4月22日(金)

・電子申請 4月8日(金)～4月19日(火)

野焼きはやめましょう

ごみや草などの野焼きは、法律で禁止されています。ごみや草などをそのまま焼却する場合も、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して焼却する場合も野焼きと同じ扱いになります。

野焼きは、周辺地域の生活環境に与える影響や廃棄物の不適正な処理の防止から原則禁止され、一定の例外を除いて、罰則の対象となっています。（5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又は併科）
近隣に住む方々へ迷惑をかけないためにも皆様のご協力をお願いします。

《罰則対象の例外となる廃棄物の焼却》

- ①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ④農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ⑤たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

ただし、野焼き禁止の例外規定とされた行為であったとしても生活環境上支障があり、苦情等がある場合は、改善命令や行政処分および行政指導の対象となります。

◆問い合わせ

生活衛生課 ☎0820(79)1012

警 察 署 だ よ り

歩行者のみなさん

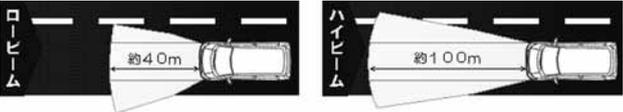
反射材をつけてください！

山口県内では、高齢者が被害にあう交通事故が多発しています。
夜間の時間帯での発生が多く、高齢歩行者が被害にあった死亡事故では、
○被害者～反射材をつけていない歩行者
○加害者～地元住民が慣れた暗い道をロービームで車を運転
という特徴があります。

ドライバーのみなさん

夜間はハイビームが走行用前照灯！
ロービームはすれ違い用前照灯です

ハイビームとロービームでは「ライトの照射範囲」が大きく違います。ロービームは約40mを照らすのに対し、ハイビームは約100m先まで照らします。
また、ロービームは対向車の運転手がまぶしくないようにしているので、右側から来る歩行者の姿は発見しづらくなります。



ハイビームはロービームよりも遠くを照らすことができるため、ロービームでは見えない歩行者や自転車がくっきり見えるなど、夜間に潜む危険をいち早く発見することができます。
ハイビームとロービームをこまめに切り替え、交通事故を未然に防ぎましょう。

■問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110
柳井警察署 ☎0820(23)0110

四境の役 大島の戦い 150年記念講演

長州・薩摩の幕末パワーの秘密

鹿児島大学名誉教授

原口 泉先生

NHK大河ドラマ「篤姫」「飛ぶが如く」

朝ドラ「あさが来た」等の時代考証を手掛ける。

3月26日(土) 開場 午後1時30分
開演 午後2時

場所 大島文化センター

入場料 当日1,500円(前売り 1,000円)

問い合わせ・チケットの申し込み

☎0820(74)2150 <FAX兼>

※チケットのお申し込みはFAXにて

主催 周防大島町文化振興会

NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会

後援 四境の役150周年記念事業実行委員会

■試験準備講習会

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を開催します。

・日時

5月19日(木)・20日(金)の2日間(両日とも午前9時から午後4時まで)

・場所

中国電力(株)柳井発電所ふれあいホール(柳井市宮本塩浜1578-8)

・定員 30名

・受講料

周東地区危険物安全協会会員 5500円

非会員 8500円

申し込みは、最寄りの消防署(所)に置いてある受講申込書に必要事項を記入し、願書受付期間内に消防署(所)へ提出して下さい。(受講料は講習会当日に徴収します)

■その他

柳井市においては、「乙種第4類」の試験が行われます。集合時間 午前9時30分

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課
☎0820(23)7774

農業者年金に加入しませんか?

○農業に従事されている方
誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)であって、年間60日以上農業に従事している方

誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

※農業者年金に加入される方は国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)の納付も必要となります。

○少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的な運用

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万円〜6万7千円)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

○終身年金で80歳までの保証付きです

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができ、80歳前に亡くなられた

場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

○税の特例が用意されています

☆支払った保険料は、全額(1人当たり最高年額80万4千円)が社会保険料控除の対象となります。

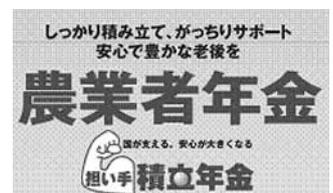
☆保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は非課税です。

☆将来受け取る農業者年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば公的年金等の合計額が120万円までは非課税となります。

○認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

加入時の年齢や必要な要件により、補助の金額や受けられる期間に違いがあります。



この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

◆問い合わせ

○周防大島町農業委員会

(農林課)

☎0820(79)1002

○独立行政法人農業者年金基金(企画調整室)

☎03(3502)3942

http://www.noumen.go.jp/

○山口大島農業協同組合本所 または各支所

催し

島のくらしをおすすめわけ
く春コースく

○サザエ飯とお魚料理づくり

・日時

4月14日(木)

午前10時～午後2時

・場所 実施者宅(西安下庄)

・体験料 2000円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 4月4日(月)

※昼食あり

○タケノコ掘りとタケノコ料理づくり

・日時

4月26日(火)

午前9時～午後2時

・場所 工房ふきのとう(志佐)

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 4月15日(金)

※昼食あり

○いちご狩りといちご大福づくり

・日時

5月6日(金)

午後1時～4時

・場所 実施者宅(東三蒲)

・体験料 1500円

・募集締め切り 4月22日(金)

・受入人数 5～6人
・募集締め切り 4月22日(金)
※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。
また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

周防大島高校吹奏楽部
第7回定期演奏会

く地域福祉のためのチャリティコンサートく

私たち周防大島高校吹奏楽部は今年も定期演奏会を開催いたします。日本の愛唱歌からクラシック、ジャズ、最近



皆様のご来場をお待ちしています!

のポピュラー曲まで、バラエティ豊かなプログラムをご用意しております。今回は昨年以上に企画・演出にも工夫を凝らしました。地域の皆さまに楽しんでいただけるよう頑張りますので、ぜひ会場にお越しください。

なお、車椅子のお客様は前もってご連絡をいただきましたら、お席をご用意いたします。

■日時

3月21日(月)

午後1時開場

午後1時30分開演

■入場料 無料

■会場 橘総合センター

■主催 周防大島高等学校

■後援 周防大島町教育委員会

会・周防大島町社会福祉協議会・山口県吹奏楽連盟

■賛助出演

安下庄中学校吹奏楽部ほか

■曲目

「春の詩」(県吹奏楽コンクール小編成部門演奏曲)、「春の童謡メドレー」(春が来た、春の小川など)、「365日の紙飛行機」ほか

■問い合わせ

周防大島高校安下庄校舎(井ノ上)

☎0820(77)1048

周防大島高校生が企画運営

「藻谷浩介さん講演会」のご案内

これまで見過ごされてきた身近に眠る地域の資源を活用することにより、地域を豊かにするとともに、豊かに暮らそうという里山資本主義。その提唱者の一人である藻谷浩介さんの講演会を、「瀬戸内パンフェスタ」の連携事業として、周防大島高校地域創生科の生徒たちが企画運営します。是非、ご参加ください。



©家の光協会(JA)

日時 4月3日(日) 午後4時～6時(午後3時30分開場)

会場 橘総合センター

演題 「里山資本主義と地域の創生」

入場料 一般1,000円(高校生以下無料)

■チケットの販売場所

周防大島高校、瀬戸内ジャムズガーデン、安下庄海の市
周防大島町商工会(久賀・大島・橘・東和の各支所)

■後援 周防大島町、周防大島町教育委員会、周防大島町商工会 など

■問い合わせ 周防大島高校安下庄校舎(竹村) ☎0820(77)1048

竜崎温泉温水プール指導日
(3月21日～4月20日)

実施日	
3月	23日(水)、24日(木)、25日(金)
4月	1日(金)、5日(火)、6日(水)、7日(木)、 8日(金)、12日(火)、13日(水)、14日(木)、 15日(金)、19日(火)、20日(水)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。指導時間は午前10時～午後3時30分です。実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

第20回記念

サザン・セト大島少年サッカー大会

3月26日(土)／周防大島町陸上競技場

9:30～ 総合開会式

10:00～ 第20回記念イベント

12:00～ 予選リーグ フリースタイル
(町内4会場) フットボールパフォーマンス



徳田耕太郎氏による
パフォーマンス
[2010・2011・2012 世界大会優勝者]

3月27日(日)／町内4会場

9:00～ 順位別リーグ

3月28日(月)／町内4会場

9:00～ 決勝順位決定トーナメント

14:30～ 決勝戦(周防大島町陸上競技場)

15:30～ 総合閉会式(周防大島町陸上競技場)

◆参加チーム 48チーム

◆問い合わせ 大会事務局(社会教育課スポーツ振興班)

☎0820(78)5048

ご声援をお願いします!



住みなれた自宅や地域で
安心して過ごせるように
在宅医療を推進しています

高齢化が進み、一人暮らしや高齢者世帯の増加にともない、介護が必要な高齢者や認知症高齢者などさまざまな支援を必要とする人が増えています。介護度が重くなるにつれて通院が困難になるなどの問題があり、医療と介護の切れ目のないサービスを受けることが、重症化を防ぎ在宅生活を継続する大きな支えとなります。そこで、医療と介護が必要な状態になっても、自宅や地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護の関係機関の連携の強化をはじめ地域ぐるみのネットワークづくりを国においても推進しているところです。

多くの方が「できることなら、住み慣れた自宅でいつまでも暮らしたい」と思っているのではないのでしょうか。

平成26年度に皆さんにご協力いただいた「保健福祉に関するアンケート調査」では、20代～64歳の約5割、高齢者の約

周防大島町保健師

松本 千恵子

(介護保険課 地域包括支援センター)

7割が「いつまでも自宅で暮らし続けたい」と思われており、高齢者の約5割が「自宅」で終末期を過ごしたいと望まれています。実際は自宅で終末期を過ごすのは約1割ほどです。その理由として、一人暮らしや高齢者世帯が増加傾向にあり、家庭の介護力の低下やいざという時の不安が大きい等が考えられます。

そこで、町では平成26年度より家族介護者や医師会等関係機関にご協力をいただき、在宅医療協議会を設置し、医療や介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らしていくために、どのような問題があっても、どのような対応がとれるのかなどの協議を行っています。今後、医療や介護のサービス内容や利用方法などを地域の皆さんにお知らせしていきたいと思っています。

在宅生活でご心配のことがありましたら地域包括支援センターにご相談ください。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

3月	
21日(月)	休日在宅当番医〈嶋元医院 ☎74-2310〉 周防大島高校吹奏楽部定期演奏会 〈13:30～ 橘総合センター〉
22日(火)	
23日(水)	
24日(木)	育児相談 〈10:00～11:30 しまとぴあスカイセンター〉
25日(金)	春期陶芸教室作品展 〈9:00～ 八幡生涯学習のむら 27日(日)まで〉
26日(土)	サザン・セト大島少年サッカー大会 〈9:30～ 町内各会場 28日(月)まで〉 四境の役大島口の戦い 150年記念講演 講師：原口泉教授 〈14:00～ 大島文化センター〉
27日(日)	休日在宅当番医〈野村医院 ☎76-0017〉 安下庄海の市 〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉
28日(月)	
29日(火)	
30日(水)	
31日(木)	
4月	
1日(金)	こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
2日(土)	
3日(日)	休日在宅当番医〈安本医院 ☎73-0822〉 藻谷浩介さん講演会 〈16:00～ 橘総合センター〉
4日(月)	

5日(火)	
6日(水)	
7日(木)	
8日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 日良居庁舎〉 ちよび塩の日PR活動 〈11:00～13:00 セブンイレブン周防大島久賀店〉
9日(土)	
10日(日)	休日在宅当番医〈川口医院 ☎78-0306〉
11日(月)	
12日(火)	
13日(水)	
14日(木)	
15日(金)	
16日(土)	島くらす海そうじ 〈11:00～12:00 白鳥ヶ浜〉
17日(日)	休日在宅当番医〈おげんきクリニック ☎74-2490〉
18日(月)	
19日(火)	育児相談 〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉
20日(水)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《 4月の柳井健康福祉センター 定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	13日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

八幡生涯学習のむら
春期陶芸教室作品展

- 日時 3月25日(金)～27日(日)
 午前9時～午後5時
 (最終日は午後4時まで)
- 会場 町衆文化伝承の館 ふれあいの間
- 内容 陶芸の館 定期教室受講生作品
 シニアクラブ陶芸教室会員作品
- 観覧無料

○開催期間中、器への絵彫り体験コーナー実施中
 (受付は午後4時まで。最終日は午後3時まで)
 ・会場 商いの間 ・体験料 1個500円
 ※成形済みの本体に絵を彫っていただきます。焼成に2カ月以上必要。送付受け取りの場合は送料が必要。限定60個。なくなり次第終了。予約も可。お申し込みは下記まで。

- 主催 宮本常一資料保存研究協議会
- 後援 周防大島町教育委員会
- 問い合わせ
 八幡生涯学習のむら ☎0820(72)2601

人の動き (3月1日現在)

人口	17,569人	(30人減)
男(日本人)	7,981人	<small>(人口増減内訳：日本人) 増：出生 3人 転入 32人 小計 35人 減：死亡 28人 転出 41人 小計 69人</small>
女(日本人)	9,492人	
外国人	96人	(4人増)
世帯数	9,739戸	(20戸減)

周防大島町交通事故発生状況
 (平成28年1月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
6	0	10
前年比		
+3	±0	+5

物損事故件数		
件数	前年比	増減
20	前年比	-5

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

春休み子ども50円バスを実施

♪対象期間 3月19日(土)～4月7日(木)

♪対象路線 防長交通(株)が運行する一般乗合路線

※高速バス、スーパーはぎ号、空港連絡バス、岩国市由宇町内の路線バス、定期観光バスは除きます。

♪対象者 小学生以下の児童・幼児

♪運賃額 全区間一律で1乗車につき50円

(例) 平野から徳山まで行く場合

・周防平野～大島駅前 50円

・大島駅前～柳井駅前 50円

・柳井駅前～徳山駅前 50円

合計150円で到着

♪問い合わせ 防長交通(株)平生営業所 ☎0820(56)5100



瀬戸内潮湯巡りパスポート販売中

ただいま、周防大島観光協会では竜崎温泉・潮風呂保養館(グリーンステイながうら)・片添が浜温泉遊湯ランドの公共3湯を格安でご入浴いただける「瀬戸内潮湯巡り」パスポートを、1,000枚限定1,000円で販売しています。

また、ご入浴の他にも、パスポートのナンバリングで豪華景品が当たるチャンスもございますので、この機会に瀬戸内海に浮かぶ周防大島ならではの癒しの潮湯をご満喫ください。

有効期限 4月30日(土)までにご利用ください(期間限定ですので以降の使用はできません)

販売価格 1,000円(1,000枚限定)

販売施設 周防大島観光協会・竜崎温泉・潮風呂保養館(グリーンステイながうら)・片添ヶ浜温泉遊湯ランド

抽選結果 5月初旬に周防大島観光協会ホームページにて発表いたします

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆中村印刷(株)

※広報すおう大島は再生紙を使用しています。